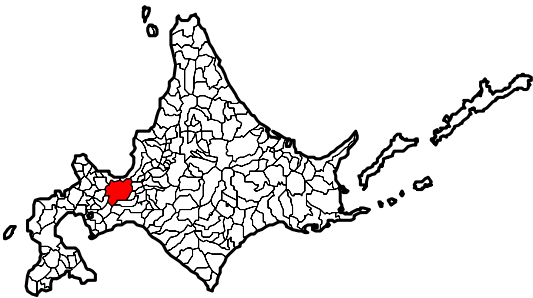


札幌市高度 ICT 人材育成特区

都道府県名：	北海道	
申請主体名：	札幌市	
区域の範囲：	札幌市の全域	

特区の概要：

本市は、昭和 61 年に I T 系研究開発型団地を整備するなど、全国に先駆けて情報関連技術の研究・開発、普及・促進などに努めてきた結果、市内 I T 関連の従業員は約 14,300 人に達し「サッポロバレー」と呼ばれるほどの集積が進んでいる。情報通信関連産業は今後も市場の拡大が期待され雇用の創出も強く期待できることから、更なる発展のために高度 I T 人材育成を産業振興施策の柱として実施していく。そのため、本特例措置を活用し、受験者数並びに合格者数を増加させ、全国的に受験者数の少ない高度技術系受験者の予備軍を創出する。

適用される規制の特例措置：

- ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除

構造改革特別区域計画の全体像を示すイメージ図

